

「戸田市第5次総合振興計画基本構想及び基本計画の施策体系」とは？



意見募集期間

令和2年1月6日 から 令和2年2月4日

Q. どのような内容なの？

戸田市第5次総合振興計画とは、今後のまちづくりを進める上の最上位計画として、これからのまちづくりの指針となるものです。また、本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」

本市における総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民・議会・行政の三者が協力して目指す将来都市像を示します。また、将来都市像の実現に向け、まちづくりの基本目標及び計画推進のための考え方を示します。基本構想の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

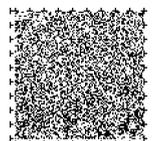
「基本計画」

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な施策を具体的・体系的に定めるとともに、各施策の目的や主な取り組み内容、目標指標を示しています。基本計画の期間は、前期を令和3年度から令和7年度、後期を令和8年度から令和12年度の各5年間とします。

「実施計画」

施策ごとの目的を達成するため、3か年に実施する具体的な方策を、財政的な裏付けを持って示します。実施計画は、計画的な行財政運営の具体的な取り組みを示すものであり、社会や経済環境の変化等に迅速に対応するため、毎年見直しを行い、各年度の予算編成の指針とします。

本パブリック・コメントでは、上記「基本構想」及び「基本計画」に定める施策体系についてご意見を募集いたします。



Q. 市民生活にどういう影響を与えるの？

この計画では、令和3年度から令和12年度までの10年間に、市民・議会・行政の三者が協力して目指す将来都市像を

『このまちで良かった』

みんな輝く 未来共創のまち とだ
としています。

この計画を進めることで、これまで市民の皆さんと進めてきた協働によるまちづくりを更に推進し、本市の新たな価値や魅力を共に創出していくことを目指します。また、便利で快適だけでなく、自然災害などに強い都市環境や、子どもから高齢者まで、誰もがその人らしく安心して住み続けられる環境づくりを進めます。

そして、市民の皆さんが『このまちで良かった』と感じられるまちを目指します。

皆様のご意見を
お待ちしております！

